

## 総 括

### 1、全体的事項

当事業団の平成25年度における業務運営基本方針は、第1に「公益法人としての使命」、第2に「市・文化団体との一体感を持って」、第3に「指定管理者としての使命」を遂行することでありました。

第1の「公益財団法人としての使命」では、平成25年度が当事業団が八幡市によって設立されてから満30周年を迎えた節目の年度であり、尚且つ、平成29年度までの5カ年度にわたる文化センター及び松花堂庭園・美術館の指定管理期間の始まりの年度であったことから、改めて当事業団の設立目的である「八幡市における芸術文化の振興並びに八幡市の歴史及び文化の継承とその発展を図り、もって活力と創造性に満ちた潤いのある地域社会づくりに寄与する」使命及び公益法人移行の意義を認識し、引き続き指定管理者に指定していただいた市及び市議会の負託と市民の期待に応えるべく努めました。

市民の目に見える当事業団の活動は、両施設に於ける自主事業であり、公益財団法人移行2年目の年度として、改めて各種事業の公益性をより高めるよう努めました。

第2の「市・文化団体との一体感を持って」では、市政の基本方針である「市民協働によるまちづくり」を念頭に、文化協会等の市民団体との連携を重視して各種事業を展開しました。日常的には、市教育委員会との連携を密にして、文化振興と文化財保護に係る施策の推進に努めました。

第3の「指定管理者として」では、市から与えられる指定管理料の効果的、効率的な執行と両施設の稼働率の向上と利用料収入の増収に努めました。

また、両施設の営繕工事については、教育委員会と連携を図り円滑に進むよう努めました。

事業団の資金収支ベース（事業活動収支、投資活動収支、財務活動収支を含む。）の収支決算の状況では、収入（前期繰越収支差額を含む。）は予算額331,472千円に対して、325,998千円、支出は予算額329,631千円に対して、320,386千円、収支差額が5,612千円となりました。

人件費を含めた施設別では、文化センター管理運営経費が154,219千円で、対前年度比0.3%の増加。施設利用の関係では、空調改修工事による臨時休館の影響により、施設利用料金収入は、36,133千円で対前年度比11.1%の減少。総利用件数は、3,235件で、対前年度比15.6%の減少となりました。

松花堂庭園・美術館では、管理運営経費が122,695千円で、対前年度比7.7%の増加。史跡部分の改修工事に伴う入園料の一部減免を実施している施設利用料金収入8,206千円に美術館入館料3,605千円を加えた合計11,811千円で、対前年度比2.5%の増加。入園・入館者数が35,146人で、対前年度比0.4%の増加となりました。

主催事業については、文化センターでは17事業を実施し、事業費が10,503千円、対前年度比11.2%の増加で、入場料等の事業収入は8,011千円、対前年度比113.5%の増加でした。松花堂庭園・美術館では27事業を実施し、事業費が13,560千円、対前年度比35.9%の増加で、事業収入は8,995千円、30.4%の増加となっています。

また、事業団の損益ベース全体（一般・正味財産増減。指定正味財産から一般正味財産への振替を除く。）の収支決算の状況は、収入額300,050千円、支出額298,529千円、当期正味財産増減額は、1,521千円となりました。

## 2. 文化センター

市民文化芸術活動振興の拠点施設として重要な使命を持つ文化センターにおいて、その目的を達成するために、主催事業については、①「鑑賞型事業」（音楽、演劇、舞踊等の公開、美術、工芸の展示等に関する事業）、②「参加型事業」（市民文化の振興を図るための啓発及び文化団体等の育成に関する事業）を基本的な二本柱として実施しました。

また、施設利用促進事業については、近隣の同規模施設と比べ、優れた音響効果と広くて使いやすい舞台設備の大ホールを始めとする諸施設の利用の拡大とリピーターの確保を図るため、親切丁寧な対応に努めました。

それぞれの事業は別葉のとおりですが、平成25年度は開館30周年の記念の年に当たり、記念事業として、「京都市交響楽団特別演奏会」「桂米朝一門会」「NHK FM番組公開録音 吹奏楽のひびき」を実施しました。

そのほか、単独では開催が難しい「京フィルクリスマスコンサート」、「ビリーヴォーン・オーケストラ」、「布施明ライブ」を、京都府・宝くじの助成や音楽イベント会社との共催により実施出来ました。

共催による映画鑑賞事業は、主に中高年齢層を対象にした文芸作品を選定して5回実施しました。

また、市民参加型事業においても、多彩な分野の事業（京都合唱祭、おやじたちのコンサート、邦楽のつどい）を実施しました。

鑑賞型事業・参加型事業、いずれも公演内容、対象客層、ともに多岐にわたっていますが、老若男女の多くの方々の趣向に合わせ、鑑賞または、参加していただけるよう、内容の精査とともに収支のバランスを常に意識して運営に工夫をこらしながら進め、多くの方々のご来場・ご参加を得ることが出来ました。

諸設備の大規模改修については、現場において工事が円滑に進捗するよう努めました。

### 3. 松花堂庭園・美術館

八幡市が誇る歴史的文化遺産である史跡「松花堂」や「泉坊書院」を中心とする庭園及び3棟の茶室、これらの施設を最大限活用し、茶道、華道、書道などの伝統文化を育む場として、また、市を代表する観光施設としての役割をもって各種の事業に取り組みました。

全国唯一の松花堂昭乗のテーマ館である美術館では、松花堂昭乗の功績を顕彰するとともに、美術、工芸等の芸術振興に資する事業を展開しました。

それぞれの事業は別葉のとおりですが、実施にあたっては、公益性と収支バランスを精査しながら、教育委員会、文化協会、市民文化団体等と「協働と連携」を図りながら実施しました。

庭園事業では、恒例の「つばき展」をはじめ、茶道、華道、書道などの伝統文化を振興する事業として、「松花堂忌茶会」「日曜茶席」「初釜会」の実施や、育成事業として、次世代を担う子どもたちを対象にした「茶道・華道体験 わくわく教室」、「松花堂書道教室」や「新春席書大会」を実施しました。

美術館では、石清水八幡宮がJR東海の「親子で楽しむ夏休みキャンペーン」として取り上げられたことと合わせて、企画展「八幡のはちまんさんー受けつがれる美と伝統ー」を開催し、重要文化財をはじめとする数々のご神宝を展覧しました。また、期間中には、展覧会の内容がより深まるようギャラリートークやワークショップを行いました。

秋の特別展では「片岡鶴太郎展ーNo Rain、No Rainbowsー」を開催し、あわせて、公益財団法人やわた市民文化事業団設立30周年記念事業として「鶴太郎トークショーとサイン会」を行いました。市民のみならず、他方面より多くの来館者が訪れ、八幡市や松花堂庭園を広く紹介することが出来ました。

新春展では、館蔵品を中心に、松花堂昭乗の作品から現代書家の作品まで、脈々と受けつがれる言葉や書の魅力を伝える「ことのはをはこぶー書の世界へようこそー」を開催しました。昭乗研究所事業では、毎月の定例講座を通じて

研究生への研究支援を行い、昭乗に関する研究を深めるとともに、年2回の研究成果発表と特別講演会を行い、市民に昭乗の功績を紹介する事が出来ました。

利用者の誘致拡大につきましては、秋の特別展にあわせて、名古屋、岡山、姫路、大阪など各方面の観光バス旅行会社に営業活動を行い、各方面でツアー企画をしていただくことができました。その結果、ツアー客だけでなく営業活動を行った地域から個人で来園される波及効果もありました。

施設管理につきましては、平成24年度から平成25年度の期間に、史跡「松花堂」の屋根の葺き替え、壁、建具、基礎部分等の整備改修工事が行われました。引き続き26年度は、史跡部分の樹木の伐採や苔の植栽などの庭園整備が実施される予定となっております。教育委員会と連携を図りながら整備工事が円滑に進むよう努めてまいります。